

1 審議会の進め方について

第2次広島市男女共同参画基本計画（以下「第2次基本計画」という。）及び広島市配偶者からの暴力の防止及び被害者支援基本計画（以下「DV防止基本計画」という。）の見直しにあたり、審議会委員の専門的見地からの意見を聴取し、内容を検討するため、広島市男女共同参画審議会規則第8条の規定に基づき基本計画検討部会を設置し、施策の方向性及び計画見直し、素案の審議を行う。計画見直し素案作成後、市議会及び市民からの意見を踏まえ、審議会全体会で計画変更の答申案の審議を行う。

2 「基本計画検討部会」の進め方及び部会委員の選任について

第2次基本計画とDV防止基本計画では、その審議分野が異なることから、より効率的な部会運営を行うため、第2次基本計画を審議する「基本計画グループ」とDV防止基本計画を審議する「DV防止計画グループ」を基本計画検討部会内に設け、各審議会委員の選任分野及び性別等を考慮し、各グループに属する部会委員を選任する。

3 平成27年度審議会及び部会開催スケジュール

年	月	全体会	基本計画検討部会		議会、国など
			基本計画グループ	DV防止計画グループ	
27	5		○第1回部会 ・基本目標1～5 施策の方向性を審議		●計画策定専門調査会 ・第4次基本計画の「基本的な考え方」決定
	6			○第1回部会 ・基本目標1～5 施策の方向性を審議	●地方公聴会 ・パブリックコメント ・有識者ヒアリング
	7		○第2回部会 ・基本目標6～10 施策の方向性を審議		●計画策定専門調査会 ・「基本的な考え方」答申
	9		○第3回部会（委員改選） ・第2次基本計画見直し素案 審議	○第2回部会（委員改選） ・DV防止基本計画見直し 素案審議	
	10	○第1回審議会 ・計画見直し素案審議 ・平成26年度の進捗状況			
	11				○市議会 ・計画見直し素案報告
	12				○市民意見募集 ●第4次基本計画閣議決定
28	1	○第2回審議会 ・計画変更答申案審議			
	2	○第3回審議会 ・計画変更答申最終案審議			
	3				○市長に答申 ○男女共同参画推進本部会議 ・計画変更案を説明。 <計画を変更>

(注) ○は広島市の第2次基本計画、●は国の第4次基本計画に関するもの。